

会 議 録			
第2回 和光市第9期長寿あんしんプラン策定会議			
開催年月日・招集時刻		令和5年10月2日 午後1時30分～	
開催場所		和光市役所3F 第二委員会室	
開催時刻	午後1時30分	閉会時刻	午後3時12分
出席委員		事務局	
村山 洋史		健康部 部長	斎藤 幸子
大冢賀 政昭			次長 梅津 俊之
峯 友彦		長寿あんしん課 課長	中野 陽介
関塚 永一		//	課長補佐 川口 暢
佐藤 貴映		//	課長補佐 浅井 里美
内野 裕嗣		//	長寿支援担当統括主査 酒巻 智和
川淵 由美		//	介護保険担当主査 島津 結実
山口 はるみ		//	介護保険担当主査 安藤 一樹
岩崎 郁人		//	介護保険担当主任 安藤 拓人
本橋 ふみ		【事務局補助(株)サーベイリサーチセンター】	
村山 喜三江		岡田 氏	
鈴木 正敏		板倉 氏	
関口 泰典		根本 氏	
欠席委員			
八木沢 直子			
備 考	傍聴者：1名		
会議録作成者氏名		安藤 拓人	

会 議 内 容

中野課長

皆さん、こんにちは。やや時間までございますが、資料の確認等を進めさせていただきます。

本日は大変ご多用の中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。本日の進行を務めます長寿あんしん課長の中野でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、10月1日付で組織改正がございまして、保健福祉部という組織が、健康部と福祉部に分割されております。本会議は健康部の所管ということになりました。また、併せて所管部長が交代ということになりましたので、これまで第1回の会議では、長坂という職員がご挨拶を申し上げましたが、10月から健康部となりまして、斎藤健康部長が着任してございます。まずは斎藤より皆様にご挨拶を申し上げます。

斎藤部長

本日はご多用のところご参集いただきましてありがとうございます。心から感謝申し上げます。先ほど中野のほうよりお話がありましたけれども、10月1日組織改正に伴いまして、保健福祉部が保険部と健康部に分かれて、長寿あんしん課は健康部となりました。また、併せて人事異動がございまして、健康部長を拝任いたしました斎藤と申します。よろしくお願いいたします。

今回の策定検討会議は2回目となります。1回目の会議、また、その後ご意見を頂戴した中で、今回さらに議論を深めることとなるかと思っております。委員の皆様からの忌憚のないご意見を伺い、検討し、より良い計画にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中野課長

それでは、会議を開催する前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

《事前送付》配布資料

- 資料1 策定検討会議の予定変更
- 資料2 第1回会議の主な意見と回答
- 資料3 基本施策と施策の一覧
- 資料4 重点施策の設定
- 資料5 第1節 高齢者の生きがいと社会参加への支援
- 資料6 第2節 きめ細かな介護予防の推進
- 資料7 第3節 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実
- 資料8 第4節 介護保険サービスの安定的な利用

《当日》配布資料

次第

中野課長	<p>資料の不足のある方はいらっしゃいますでしょうか、大丈夫でしょうか。</p> <p>この策定検討会議につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により原則公開となっております。また、会議後は会議録を作成し、公開をいたします。その際は、記録について要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については委員名を明記した上での議事録となりますのでご了承ください。なお、会議録作成のため録音を行っておりますが、作成後に消去いたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、村山会長に会議の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
村山会長	<p>では、皆様こんにちは。ただ今から、第2回和光市長寿あんしんプラン策定検討会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議は15時までとなっておりますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>では、まずはじめに、前回会議でご出席が叶いませんでした佐藤委員が参加されておりますので、簡単で結構ですので自己紹介をお願いいたします。</p>
佐藤委員	<p>皆さん、こんにちは。前回出席できませんでしたが、歯科医師会の支部長として参加させていただきます。何か発言をしたいなと思っておりますが、参加させていただくことを感謝いたします。ありがとうございます。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。よろしくお願いいたします。他の委員は前回会議で自己紹介をいただいておりますので割愛させていただきます。</p> <p>それでは、会議の開催にあたり、委員定数について事務局の確認をお願いいたします。</p>
川口課長補佐	<p>この策定検討会議の委員は、今回14名の方が委員であり、その過半数である8名の出席が会議の成立要件となりますが、本日、過半数以上13名のご出席でございますので会議は成立いたします。以上です。</p>
村山会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは議事に入りますが、はじめに議事録署名人の指名をさせていただきます。名簿順でございますが、佐藤委員と内野委員のご両名、議事録の確認と署名をお願いいたします。</p> <p>それから、会議を傍聴される方をお願いです。配布資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に沿って進めてまいります。議事の1つ目、「策定検討会議</p>

安藤（拓）主任	<p>の予定変更について」を事務局から説明お願いいたします。</p> <p>それでは、議事1「策定検討会議の予定変更について」ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。こちらは第1回会議でご説明した策定検討会議のスケジュールに若干変更がありましたので、ご報告となります。変更箇所について赤字で記載しておりますのでご覧ください。</p> <p>1つは各会議の場所について追加しました。来年の2月13日に開催する第5回の会議日程については調整中ですので、追ってご連絡します。</p> <p>2つ目は、次回会議である第3回会議の議事に、サービス基盤整備方針の考えを追加いたしました。最終的な基盤整備の方針は、12月25日の第4回会議でご提示しますが、素案を示す前に市の考えの方向性について、次回の会議で方向性を示して、皆さんのご意見をいただきたく、新たに追加しております。</p> <p>議事1の説明については以上になります。</p>
村山会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>では、先ほどの説明に関しまして、何か質問等ございましたらお受けしたいと思います。</p>
委員一同	<p>（特になし）</p>
村山会長	<p>よろしいでしょうか。では、ないようでしたら次に進みたいと思います。</p> <p>続きまして、議事の2つ目、「第1回 策定検討会議の意見に対する回答」について、説明をお願いします。</p>
安藤（拓）主任	<p>では、議事2「第1回 策定検討会議の意見に対する回答」についてご説明いたします。</p> <p>資料2をご覧ください。こちらの資料2は、第1回会議の中でいただいたご意見や、後日頂戴した意見書の内容を全部で37件まとめています。恐れ入りますが、時間の都合上1件ずつ全てご説明する時間はありませんが、資料の追加修正のあった意見のみご説明したいと思います。</p> <p>まず1ページ目のNo.1のご意見について、高齢者の現状として65歳以上の高齢者数をグラフで説明したことに対して、前期高齢者数と後期高齢者数の内訳も見える方がわかりやすいとの意見を受けて資料を修正しています。資料2の最後から1つ前のページをご覧ください。下段の赤枠の図表が今回新たに追加したグラフで、実際に令和3年度と令和4年度のところで前期高齢者数と後期高齢者数が逆転しているということがわかるようにしております。計画には、高齢者の現状を記載するところにこのグラフを追加しまして、前期・後期</p>

の高齢者数の推移について説明するようにいたします。

続いて、ページをお戻りいただきまして、意見のNo.2と9について、こちらは同じ内容のご意見であるため回答は同じとなりますが、介護予防や総合事業に力を入れた和光市の特徴として要支援の認定者数や認定率が低く抑えられている結果を示してほしいとのご意見に対して、計画の第2章の「地域の実態・課題」の中でデータを掲載することを考えています。資料2最後のページに実際に提示するデータ、右上に、資料2、意見No.2と書いているグラフになります。こちらのグラフを見ると、和光市は埼玉県内で3番目に認定率が少なくなっています。グラフの緑色の要支援1・2の長さを認定率が低い他の自治体と比較すると、いずれも和光市より緑色のグラフの長さが2倍程度あるため、和光市の認定率が低い要因が要支援認定数の低さであるといえると思います。また、右上の表に記載しているとおり、要支援者認定率では県内で2番目となっております。要支援者認定率が県内で一番低い美里町は高齢化率が30%を超えており、要介護認定率が高いため、グラフの真ん中くらい、矢印をつけたところに位置しています。このグラフを掲載して、和光市の特徴を説明することを考えています。

続いて、資料1ページ目に戻っていただきまして、3ページ目の意見No.18をご覧ください。前回お示ししました3つの基本施策のうち、3番目の「暮らしを支える仕組みの充実」に施策が非常に偏ってしまっていたことに対して、今回、基本施策を4つに変更しております。具体的にどのような基本施策を分けたかは、議事3の基本施策と基本施策一覧の中でご説明します。

其他のご意見については、ほとんど事業に関するところでしたので、後ほど施策の説明の中で和光市の考え方を示したいと考えております。

議事2の説明は以上になります。

村山会長

ありがとうございます。

では、今の議事の2つ目の意見に対する回答に関しまして、ご意見、質問等ある方はお願いいたします。

では山口委員、お願いします。

山口委員

資料2意見No.2の表で美里町のところの下の矢印の説明をしないと、この意味がわからないと思います。このままで載せるのでしょうか。

安藤（拓）主任

このグラフをそのまま載せるということは考えていません。今回の説明で矢印は書き足しています。

山口委員

はい。このままだとわかりにくいと思いました。

村山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>グラフ等には注釈といいますか、説明が全て入るということですね。</p> <p>他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
本橋委員	<p>本橋と申します。今の説明の認定率ということで、どういうことを基準に認定率というのは出しているのか、その辺りがわかりません。</p>
村山会長	<p>では、事務局で説明をお願いします。割り算の式のどういうふうに出しているのかということだと思います。</p>
安藤（一）主査	<p>認定率ですが、65歳以上の高齢者の方が分母となり、それに対してどれぐらい要介護度、認定を受けていらっしゃる方がいらっしゃるのかというものです。分母につきましては65歳以上の方々をとりまして、それぞれ要支援1から要介護5までの認定を受けていらっしゃる方というのを分子で割り出したものが基本的な認定率の出し方になっております</p>
本橋委員	<p>そうなんですね。それは低い方がいいのではないですか。</p>
安藤（一）主査	<p>基本的には低い方がいいというところですが、今回和光市の場合、要支援1と2の方が低いということが特徴的なものになっております。その理由といたしまして、認定を受ける前の、総合事業対象者という方がいらっしゃいまして、そういうもので棲み分けができていて、うまくそういうところを利用して、要支援1にまで至る方が少ないということが和光市の特徴というところですが、資料2で、和光市が要支援1・2の認定率が低く、そういうところで和光市の予防事業の成果が実を結んでいるというところで、今回あげさせていただいてるところです。</p> <p>さっき言っていたように、低いほうが適正に認定が行われて、かつ低い方がおそらく財政的にも介護保険の運営がうまくいっているというような指標にはなってくると思います。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他はいかがでしょうか。お願いします。</p>
川淵委員	<p>資料3の基本施策の施策の一覧のところの基本理念のところですが、前回のお話をしていく中で、地域包括ケアシステムという全体の言葉を入れていただいたほうがいいかと思いました。</p>

村山会長	資料2の主な意見と回答に関係しているのでしょうか。
川淵委員	すいません。この後でも大丈夫だと思います。
村山会長	では、ご意見は次の資料3の説明のときにもう一度お伺いします。 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。
委員一同	(特になし)
村山会長	次に議事(3)番目の「基本施策と施策一覧」を事務局のほうからお願いいたします。
川口課長補佐	<p>それでは議事「(3)基本施策と施策の一覧」についてご説明します。</p> <p>まず、資料3、資料4を使い、続けてご説明いたしますのでよろしくお願いたします。</p> <p>最初に資料3をご覧ください。こちらは第1回で、基本理念・基本施策の大枠をお示ししましたけれども、それをさらに具体化したものでございます。前回、基本施策、表の左側から2番目の列の上から3番目で、高齢者の暮らしを支える仕組みの充実、社会参加と介護予防以外の全ての1、2、3ということで、3番目が全て受け止める構造になっており、柱を別にしてはどうかというご意見をいただきました。そのため、「高齢者の暮らしを支える」につきましては、まずは3については、市が市民を支える、支援するといった施策としての位置付けとして、別に介護保険サービス提供の体制の整備を立てまして、市が事業者を指導支援していく施策というような位置付けとして別に柱を立てました。そして、この資料3で、その4つの基本施策に各目標設定と各施策をお示ししまして、また具体的な事業は一番右側にお示しをいたしました。議事4にて、各施策についてはこの後ご説明します。資料3の、各施策について、市の重点的な施策として位置付けるものにつきましてはピンク色の色付きでお示しをしまして、また、赤字は活動指標を挙げているものになります。その中でも基本目標設定のところ、また各施策の重点的なところを赤字で示しております。</p> <p>資料3のピンクで示しました重点的に取り組む施策につきまして、資料4でまとめましたので、ご覧ください。資料4では、各施策の重点事項を国の動向、中長期的課題、本市の状況、重点の理由としてまとめています。まず1-1、「地域互助力の推進強化」を挙げた理由は、少子高齢化が進む中、社会から孤立を防ぎ、お互いが支え合い、絆を深める必要があるほか、第8期計画の核でもあるため、これを推進していく必要があると考えております。</p>

次に2の1、「フレイル予防・介護予防のための取組みの充実」です。こちらは、本市は以前より予防に力を入れており、先ほど話がありました要介護認定率も全国と比べまだ低いところがございます。ただ、懸念するところ、先ほどもグラフがありましたが、今後後期高齢者の割合も増加する中で、継続して機能の維持等を踏まえ予防事業に取り組んでいくことは重要なことというふうに捉えておりますので、こちら重点施策の1つとして挙げております。そうしまして、次の3の1、「認知症対策の推進」、こちらは共生社会の推進を実現するための認知症基本法が、ご存知かもしれませんが、令和5年6月1日に交付されました。これは認知症の人を含めた市民一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮して、お互いに人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力のある社会、共生社会の実現を推進していくことを目的とした法律になります。そして、9期の国の基本方針においても、認知症高齢者の家族やケアマネを含む家族介護者支援の取組、こちらに力を入れるということの指針が入っております。今後は、課題にもありますとおり、高齢化社会となって認知症高齢者の増加が、予想されます。本市では、認知症対策について、推進しており、昨年度チームオレンジが立ち上がりまして、これから進めていく準備が整いつつある中、国やこういった世の中の状況を踏まえると、今後、重点的に行う必要があると思われまますので、加えることとしております。

そして、4の1、「介護人材の確保・育成」ですけれども、今後の高齢者の増加、逆に若い世代の減少もあり、介護従事者が不足、確保が難しくなってくると予想されております。市内の事業者に対するヒアリングやアンケートからも、介護支援専門員だとか介護従事者の不足の意見が出ております。持続的な介護制度を進めていくためには、支える人たちの支援・確保は重要な課題ではないかというふうに捉えまして、今回の重点施策の1つといたしました。

介護人材は次回になりますが、個々の内容につきましては、次の議題の「計画推進のための施策（前半）」というところでお示いたします。

以上で議題3「基本施策と施策の一覧」、資料3及び4の説明を終了いたします。

村山会長

ありがとうございます。今、資料の3と資料の4の説明をいただきました。資料3のほうでは、前は柱が3つだったのが4つに増えたといいますか、細分化されて且つ、それぞれの柱に対して、重点施策といいますか、重点ポイントを挙げていただいた、そういう説明かと思えます。今までの説明に関しまして、ご質問やご意見のある方はお願いいたします。

関口委員

資料3で、今までの柱が3つから4つに広がるという形ですが、上位計画である、総合振興計画では3つまでしか謳われていません。今回、新しく増える

川口課長補佐	<p>ということは、上位計画である、第5次総合振興計画の中間見直しのときにそれを変えておかないと整合がとれないと思います。事務局いかがでしょうか。</p> <p>関口委員のおっしゃるとおり、こちらにつきましては計画の整合性をとる必要があるかと思います。見直しの際に、こちらの部分は調整をさせていただきたいと考えております。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他はいかがでしょう。よろしいですか。</p>
大夙賀副会長	<p>資料3の構造ですが、先ほど川淵委員から地域包括ケアシステムを入れたほうがわかりやすいのではないかという指摘があったかと思います。この施策の順番がどうしてこういう並びになっているのかと考えたところ、1が健康であっても主体的に参加する、2がフレイルやフレイルになっても、3がフレイル状態から要介護状態になっても、4がその他制度全体を支える基盤の仕組みのような構造で説明していると思いました。指針の中では地域支援事業とかに関わる内容が地域包括ケアシステムという対応をつけているので、この柱だての中に地域包括ケアシステムは入れづらいと思いました。例えば、基本理念を説明するときに、地域包括ケアシステムの構築をもってこれら全ての理念を達成するというように、説明するときに使うということでしょうかと思いました。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のご質問に関して、事務局から何かありますか。</p>
川口課長補佐	<p>大夙賀副会長がおっしゃっていただいたとおり、地域包括ケア、こちらは重要なことだと考えております。基本理念の説明の中で、こちらも記載したいと思います。8期についても大体そのようなになっていると思いますが、こちらは全体的な取組としての記載を考えております。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(特になし)</p>
村山会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>では次の議事に進みたいと思います。続きまして議事の4つ目、「計画推進のための施策（前半）」というところです。事務局から説明をお願いします。</p>

川口課長補佐	<p>それでは、議事4について、会議資料5から7までの説明を予定しております。資料8につきましては事前配布をしておりますけれども、この後、議論の時間を踏まえ、時間の都合上、次回会議の議事でご意見を賜りたいと考えております。また、5から7につきまして、まとめてご説明をいたしますと非常に説明時間が長くなりますので、資料ごとにそれぞれ説明をしまして、それに対してご意見を頂戴するという流れで考えております。よろしいでしょうか。</p>
村山会長	<p>はい、わかりました。では、まず資料5をご説明いただいて、その後資料5の質疑に入るというかたちで進めたいと思います。では、お願いします。</p>
浅井課長補佐	<p>よろしく申し上げます。長寿あんしん課の浅井です。お願いいたします。</p> <p>それでは、資料5、第1節の「高齢者の生きがいと社会参加への支援」について説明をいたします。1ページをご覧ください。先ほど議事3「基本施策と施策の一覧」で説明しましたとおり、基本施策「高齢者の生きがいと社会参加への支援」では、成果目標としまして、生きがいを持って生活するという目標を掲げました。この目標の成果指標としては、ニーズ調査の設問の「生きがいはありますか」に対して、「生きがいがある」と答えた人の割合を令和8年度70%に引き上げるという目標設定といたしました。</p> <p>基本施策を支える各施策は4つ掲げました。この4つの施策について説明をいたします。最初に重点目標として掲げた「1-1 地域互助力の強化推進」について、説明をいたします。施策の方向性としましては、医療・介護のサービスの提供のみならず、支援組織、民間企業、民生委員等の高齢者の生活を支える主体と連携しながら、地域づくりや高齢者の社会参加の推進を一体的に推進し、地域の課題に対応できる体制を整えていくという設定にいたしました。この活動指標としましては、12ページの下の表にありますとおり、地域介護予防活動支援事業費補助金の交付団体数を掲げています。この補助金は、地区社協の介護予防に資する活動に対する支援として利用できる補助金となっております。地区社協は、小学校区9地区に整備する予定ですが、現在8地区にて立ち上がっております。この補助金は、介護予防を推進すると共に、住民参加による地域共生社会の実現に向けた活動を行う団体に対して交付する補助金になります。全ての小学校区の地区社協が立ち上がり全ての地区社協で介護予防活動や地域共生社会の実現に向けた活動を行うということを目指して掲げたいと思い、こちらの設定をいたしました。</p> <p>2ページをご覧ください。主な取り組み内容として、5つ掲げています。1つ目が生活支援コーディネーターの継続実施になります。生活支援コーディネーターは、地域にある様々な資源を把握し、市民や、各種団体や、事業所との連携を図りながら、高齢者のニーズに沿った生活支援サービスや介護予防の場を</p>

つくり出す役割で、主な業務は記載してあるとおりになります。後ほどご覧ください。

3ページをご覧ください。「(2) 地区社会福祉協議会への支援」は、先に述べました補助金の他、介護状態になる前のフレイル予防の取組への支援、また、認知症の本人や家族と支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジ等への参画の促進などを行ってまいります。「(3) 就労的活動支援コーディネーターの配置」。就労的活動とは有償・無償ボランティア、地域生活活動への参加などを指しております。就労的支援活動コーディネーターは、就労的活動の場を提供できる民間企業や団体などと、就労的活動を希望する高齢者をマッチングし、高齢者個人の特性や希望に沿った活動をコーディネートする役割となります。令和5年度の新規事業で、埼玉県内初の配置となっております。この事業展開におきましてはICTツールを活用しながら、地域資源の情報を市民に提供するとともに、地域課題解決に資する人材育成を行いたいと思っております。

4ページをご覧ください。「(4) 高齢者版ファミリーサポート事業の展開」、この高齢者版ファミリーサポート事業も、令和5年度から実施する事業となります。この活動は、高齢者が安心して暮らせる環境をつくるため、高齢者の日常生活のちょっとした困りごとに近隣に住む地域の方が一緒に取り組む仕組みとなります。困りごとがある依頼会員と、支援していただける協力会員とをマッチングして支援を実施していくかたちとなります。

次に5ページをご覧ください。「(5) 研究機関等との連携による高齢者の社会参加の促進」、和光市では令和4年度に東京都健康長寿医療センター研究所と包括協定を結んでいます。この包括協定に基づき、生活支援コーディネーター、地区社協、就労的活動支援、高齢者ファミリーサポート事業などを展開するにあたり、研究所の支援を受けて実施していきます。研究所の実施するジョブボラの創設と、デジタルマッチングの実装に向けた研究の一環として、東京大学先端科学技術研究センターの開発したGBERというWEBプラットフォームを活用し、ボランティア、趣味、生涯学習などのあらゆる地域活動とそれに参加したい高齢者とのマッチングをして、高齢者の地域活動をサポートします。すみません、先ほどジョブボラというところについて説明をしなかったんですけども、ジョブボラとは、仕事やボランティア活動、地域活動等の社会参加のことを指しますのでご了承ください。

6ページをご覧ください。次に、施策番号「1-2 社会参加を支える場の支援」について説明をいたします。施策の方向性についてですが、住み慣れた地域で生きいきと暮らすためには、地域での役割やコミュニティと関わりを持ち続けることが重要です。そのために社会参加の機会を創設し、和光市でいつまでも生きがいを持って生活を送ることができるよう施策を展開しますと示

してあります。

具体的取組について説明いたします。「(1) 和光市 いきいきクラブ及びいきいきクラブ連合会への支援」、市では、開催される役員会に出席すると、運営支援や研修会の紹介などの育成支援を行っております。また、クラブや連合会や、介護予防に資する事業や、社会奉仕活動の事業、地域交流事業等を行うことを支援するために、補助金を交付して、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進しています。今後、クラブの活性化を目指し、先に述べました生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーター等を活用して、地域活動に興味のある高齢者の方をクラブにつなぐ体制を整えていきたいと考えております。

7ページをご覧ください。朝霞地区シルバー人材センターへの支援、和光市高齢者福祉センターへの運営、市民主体の通いの場の把握と、活動拡大のための支援を記載しておりますのでご覧ください。

続きまして8ページをご覧ください。次に、施策番号「1-3 家族と介護者の負担の軽減による社会参加の継続」について説明をいたします。家族と介護者のリフレッシュや、負担軽減を図り、社会参加が継続するように、3つの取組、高齢者版ファミリーサポート事業、健康増進浴場施設利用補助、ケアラー支援の推進について記載させていただきましたので、後ほどご確認のほうをお願いいたします。

9ページをご覧ください。施策番号「1-4 認知症対策における社会参加への支援」についてご説明いたします。施策の方向性としましては、認知症の本人が地域活動を継続することは認知症の進行を防止する上で大変重要です。本人の社会参加への支援に加えて、認知症への理解の普及を促進していきたいと考えております。具体的な施策についてはご確認いただくようお願いいたします。

説明は以上になります。

村山会長

ありがとうございます。

今、資料5の説明をいただきました。では、これに関しましてご意見、ご質問等あればお願いいたします。

村山(喜)委員

6ページの表4のところ、和光市生きいきクラブ及び生きいきクラブ連合会の補助金についてです。今後、これについて検討するという事はないのでしょうか。というのは今、跡を継いで会長さんをやられる人がだんだんなくなって、脱退される方が何名もいます。県からは1人に対して2人の要請をして増やしてくださいという意見をいただいているのですが、なかなか来られません。私もこの計画を読ませていただいて、これが全部出来上がったらどん

	<p>なに素晴らしいだろうと思うようなことで、知らないことも本当にたくさんありました。ですから、私たちは元気でそういうところに参加できることがまず大前提ですが、まずそこに来る会長さんがいない、足がないということがあります。午後からの会議でも、朝の10時頃にはもうバスがない、そんな状態で、バスの便もだんだん減ってきています。補助金に対して、もし検討することがあれば、是非、検討いただければと思います。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。</p>
酒巻主査	<p>ご質問ありがとうございました。今、村山委員さんがおっしゃったように加入されているクラブの人の数がなかなか伸び悩んでいるというか、減少の部分も当然認識しておりまして、こちらの人数規定に関しては、決定当初からそういった人数での規定で運用してきていると認識をしております。とはいえ、おっしゃったような現状があることも確かでございますので、その中でもかなり頑張っているクラブさんというのがいらっしゃるというのも認識を、和光市ではしているところです。今後の補助金の在り方につきましては、現状を踏まえながら、どのようなかたちが適切かというところを検討して対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>時代によって状況が変わってきているというのは間違いない、生きいきクラブだけではなく、変わってきていますので、杓子定規でやっていくのではなく、現状を踏まえて第9期の間はこうしていくということが現状できることかと思えます。</p>
関塚委員	<p>1ページの成果目標、生きがいを持って生活することができるとありますが、これは他の地区と比べていかがなものですか。目標がどこまで高ければいいのかというのもあるので、その辺り、何かありますか。</p>
浅井課長補佐	<p>すみません、今はこちらにニーズ調査の他市の状況というのが数値としてはありません。次回までに確認ができれば確認させていただいてお答えするというかたちでもよろしいでしょうか。</p>
関塚委員	<p>興味があったものですから聞きました。</p>
浅井課長補佐	<p>他の市町村と比べて、それが和光としての指標になると思いますので、参考にさせていただければと思います。</p>

関塚委員	はい、よろしくお願いいたします。
村山会長	ありがとうございます。では、大夙賀委員をお願いします。
大夙賀副会長	<p>今の関塚委員の意見について、これは介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ということなので、県平均とか全国平均との比較というのはできるかと思いますが、本市の中でどうなのかを考えていくのが重要なので、参考までに出すことはできるかと思いました。</p> <p>私からの質問です。施策の柱ごとに1、2、3、4とあって、柱ごとに成果指標というのが一番上に掲載されていて、これは大体住民がどうなったのかというファイナルアウトカムという、和光市民がどのように感じたかというのを最終的な成果目標にするというような構造かと思います。なので1、2、3、4の一番上の表を見ると、大体市民がどう回答したかということで、ここは何となくイメージがつかます。この後、施策の番号が1-1から1-4までがありまして、その中に重点が1つだけ振られていて、今回説明いただいたパートでいきますと、重点と示された柱にだけ活動指標というのが設定されているのです。これから4つの柱の説明をいただくのですが、基本的にこの活動指標というのは重点のみに置いているのか、他の施策の柱でも置けそうなところは置くのか、その辺りをまず、確認させていただけないでしょうか。</p>
浅井課長補佐	<p>はい。原則的にはこちらをつくるときに重点について活動指標を掲げるというかたちをとりました。前回の8期の目標などで掲げていたもので、挙げられるものはいくつか追加したというようなかたちになっておりますので、少し活動指標の数が少ないというふうに感じられるかもしれませんが、活動指標として挙げられるところはもう少し挙げてもいいかと思います。</p>
大夙賀副会長	<p>皆さんにもご意見をいただく際に、柱が4つありまして、重点として置くのが相応しいかどうかということを、皆さんが主観的に、これはやはり置いたほうが良いということなのか、あるいは、指標を置いて評価できるから、重点目標として掲げやすいというところがあるのかというように、皆さんの考え方の目安になるかと思われましたので、お聞きしました。さらに質問をすると、これから柱の1、2、3、4を見て、重点課題の置いてある指標の内容が、「〇〇をやった」という実績値が今回説明していただいたところに置いてあります。柱の2の説明をしていただくと、少し利用者がどうかみたいなことに近づいていきますが、和光市の政策がうまくいっているかを評価するにあたって、最終的な目標は住民がどうかというのはわかるのですが、間があまりにも抜けているというか、成果として何々を何か所整備したから、最終的に市民が生きがい</p>

を感じているかというには遠すぎます。最近、計画を立てるときに、初期アウトカムとか中間アウトカムという言葉を使って、政策でもできるだけその結果、その政策のターゲットとなった人に効果が表れたかどうかというものを評価するという考え方が割と浸透してきています。なので、他の柱でそういう指標が設定できるかどうかというのを、もう一度、考えてほしいと思っております。具体的にいうと、資料5の2枚目でいうと、生活支援コーディネーターの話が出てきて、社協さんがすごく頑張っていると思うのですが、どういう資源がどれくらい開発されて、中身を見てみると、具体的にマッチングを行いますと書いてあって、どれくらいマッチングされたかという、何かそういう指標を置ければいいということがあります。なかなか難しいのは承知しているのですが、中段にICTツールを活用して市民に情報提供するというふうにあるので、このツールがうまくいけば、何件このツールの中で把握されたかというデータをとれなくはないと思うのです。なので、この9期期間中には難しくても、10期計画で、この活動がうまくいったらそういう指標を置けるといというようなことにつながります。これは就労的活動支援コーディネーターの場所でも一緒です。1-3の家族等介護者の負担軽減というのもすごく大事な柱だと思っています。ここも本当は家族等介護者の負担がどのくらい軽減されたかというのをしっかり評価するのが大事だと思っています。介護保険事業計画の中でいうと、ニーズ調査の他に在宅介護実態調査とか、居所変更調査とか、いろいろな調査をやってもいいというような推進はされていると思います。その辺り、今後考える余地があるのかを確認したいと思います。

村山会長

いかがでしょうか。私も、指標は少しこの位置だけでなく考えたほうが良いと思っております。生きがいを持って生活することができるということで、67%から70%に上がるというのは、調査すると誤差の範囲で何とでもなると思います。本当に3%のアップでいいのかということと、その辺りの目標値の設定は少し考えたほうが良いと思います。同じく1ページの下にある、地域互助力の強化推進の指標は、この交付団体数でいいのかということもあります。この1-1の中に(1)から(5)までありますが、直接関係するのは(2)ぐらいで、残りのものの関係性はそこまでないかなというところがあります。なので、重点施策として挙げるのであれば、その中身の(1)から(5)それぞれやはりしっかりと評価すべきではないかと思います。もちろん、実際どうなったかという、アウトカムというのを評価するのも大事だと思うのですが、中にはプロセスといいますか、アウトプットで評価するという、これはあっても仕方ないかもしれません。少なくとも、我々が参加している就労的活動支援コーディネーターの(3)とか(4)とか(5)というのは、こういうのをやると、いったいどういう人たちがどういうふうなことになるのかというアウトカ

中野課長	<p>ムできちんと評価することが可能なので、是非、そういうところはちゃんと置くべきではないかと思いました。3年後に非常に苦労されるのが目に見えるような気がするので、今からしっかりと考えておかれたほうが良いのではないかと思います。1-1の中に(1)から(5)までありますが、もしかすると、これは少し分類したほうが良いかもしれませんし、そういうものを踏まえて検討いただいたほうが良いと思います。</p> <p>考え方としましては、現状でも様々な指標があるという状況ではございます。その多くは、いわゆる成果指標というかたちで、何を何回やったという類が非常に多いと認識しています。その中では、やはり高齢者の皆さんがどのように感じるのか、その市の施策がどれだけ高齢者の暮らしに活きているのか、そういった視点での評価が重要であるという認識は持っております。今、ご指摘いただきましたように、指標自体があるものは、可能な限り入れ込んでいくというような考え方を進めてまいりたいと思っておりますが、やはり、市がお願いしております調査について、市民の皆様からはやはり負担だという声も様々頂戴しているところではございます。そういったバランスをとりながら、どういった部分はあったほうが良いのか、どういった部分はなくても差し支えないのか、そういったかたちで今後検討してまいりたいと考えております。次回以降、そういった部分についてどの程度反映ができるかといったことについてご説明をしていきたいと考えております。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。ここだけに限らずかもしれませんが、もう少し見直していただくということをお願いします。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>高齢者の社会参加を支える支援というところの、私たちの自治会の中でもひとり暮らしの高齢者の人が自治会をやめていくケースがあります。そういう意味では、ここに和光市生きいきクラブ連合会との連携が位置付けられているのですが、和光市の自治連との連携とか、結構、自治連の中での高齢者の方が動いているという状況があります。それと、生涯学習の場である社会教育の、教育委員会の、公民館活動の中にも、結構、高齢者の参加が多いです。そういう中で、そういうところとの関連というか、位置付け、協力体制を位置付けていく必要があるのではないかと考えています。具体的にどういうことができるかは別にして、そういうことでの連携について、どう位置付けていくのでしょうか。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。では、事務局のほう、お願いします。</p>

浅井課長補佐	<p>確かに自治会との連携や公民館活動との連携についての記載がされていなかったと思います。次の第3回のときに、追加できるか検討した後でまたお答えをさせていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p>
峯委員	<p>3ページのフレイル予防のちょい足し事業、こちらは和光市らしい非常に良い取組だと思えます。こちらもたぶんおそらく既に始まって、いろいろな会合で説明会等を実施していると思えますが、どういったところ、地区社協に限らず、いろいろな各集まりのところに顔を出していただいているようなので、行った実績を教えてくださいたいです。それと、就労的活動支援コーディネーター、またコーディネーターという新たな役職が出てきたと思うのですが、既にあるコーディネーターとの役割分担とか、あとは認知症サポーター、いくつか他にも介護サポーターとかもあると思いますが、少しずついいのでそれぞれの機能や役割を教えてくださいたいと思います。</p>
浅井課長補佐	<p>ありがとうございます。それではまず、ちょい足し事業について、本年度から実施しているところなんですけれども、様々な活動のところに声掛けをさせていただきまして、朝のラジオ体操の会に行ったりですとか、いろいろな地域で、マンションの中でいろいろな活動をしているところでこのちょい足し事業のほうをご協力お願いして、10以上の団体様に、参加をいただいたところになります。この参加している方たちの、一番上の、世話役の方たちに研修を受けていただいて、それを地域に持ち帰って、自分たちの活動の場所でそれを実践していただいて、それで、始まる前と終わりで、測定会をしていただきまして、それで実際効果が出たかどうかというのを確認する事業になっております。この、ちょい足し事業の、今までの介護予防事業との取組の違いについてなんですけれども、今までのものは市が委託して行っている事業だったのに対して、こちらは自主的に活動しているところが更に介護予防に資する活動につながるよということ、今回始めさせていただいたかたちになります。</p> <p>続きまして、就労的活動支援コーディネーターのところの関係になりますが、4ページのほうの図をご覧くださいと思います。図4.1.2-(1)生活支援体制整備事業についてというふうに書いてあるのですけれども、生活支援コーディネーターのほうは、地域の中のアセスメントを行って、そして地域資源の開発をしていくというふうになっております。例えば地区社協であったり、市営組織であったり、見守りであったり、また、その数などの調整をして、そこから資源の開発をしていくというものになります。就労的活動支援は、地域の担い手の人材育成を行うというかたちになりますので、例えば、お仕事を今</p>

	<p>までしていたけれど65歳になって辞めたときに、地域デビューをするとなったときに、どんなことを地域で活動したいかとか、そういったところを丁寧に聞いて、そして、その人の望む場所であったり、能力であったりに合う場所をつなげていくというような事業になります。これを運営していくことで、地域の高齢者がより活躍できる場を増やしていきたいというふうに考えております。そして、高齢者ファミリーサポート事業につきましては、子どものファミリーサポート事業というのがあると思うんですけど、依頼会員と協力会員で、有償ボランティアを行う事業になります。10月中に講習を行うかたちですけれども、こちらのほうは今、協力会員の講習のお申し込みをしていただいている方が、90名以上の方になります。それから、依頼をする方たちのほうは、例えば、ちょっとした買い物とかで荷物が運べないから一緒に買い物に来てほしいとか、そういったところを依頼して、協力会員が協力すると。それに対して、30分くらいでとか、そういったかたちで謝礼をお渡しするというような事業になります。村山会長すみません、追加の説明をしていただきたいと思えます。</p>
村山会長	<p>そうですね、見慣れない言葉等もあると思えますので、うまく説明いただけるといいと思えます。就労的活動支援コーディネーターに関しては、この4ページの図が非常にうまく表せていると思うのですが、今までなかなか生活支援コーディネーターではアプローチできなかった企業とか、働くというところに就労的活動支援コーディネーターがこういうものをやっていくということかなと思えます。3ページにあります、和光市が県内で初めて設置されたということなので、和光市の目玉の施策といえますか、事業になり得るのかなと思っておりますので、先ほどの発言と重複しますが、是非この部分はしっかりと評価する、そしてどういうふうな良いことがあったのかということがしっかりと次の計画にも生かされるようにしていけると良いのかなというふうに考えています。</p>
峯委員	<p>保健コーディネーターは和光市にはいらっしゃいますか。</p>
浅井課長補佐	<p>保健コーディネーターは存じ上げないです。</p>
村山会長	<p>ヘルスサポーターでしょうか。それはまたコーディネーターとは別の人です。いろいろな役職の人たちが地域で活動されていますので、その辺りの整理が、この冊子の中でできるといいかもしれません。ありがとうございます。</p>
本橋委員	<p>3ページ、地区社協への支援ということで、「介護予防支援事業として月額</p>

	<p>5,000円を上限に活動に応じた支援を行います」と書いてあって、私のサロンでも実際にこのお金を利用して活動させていただいています。ただ、5,000円を超えないときはその月ごとに何百円でも返金しなくてはいけない、それが非常に大変です。1年間トータルで精算をするのですが、月ごとの精算を計算して、年間でいくらお返しします。その辺りはいかがでしょうか。</p>
<p>村山会長</p>	<p>なるべく柔軟な運用といいますか、できればいいかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>浅井課長補佐</p>	<p>今、それではそうさせていただきますというお返事は難しいかと思いますが、要綱等を確認させていただいて、対応できないか検討させていただくというかたちでよろしいでしょうか。</p>
<p>本橋委員</p>	<p>はい、お願いいたします。</p>
<p>村山会長</p>	<p>お願いします。 では、ちょっと時間の関係もありますので、この資料5に関しての質疑は一旦締めたいと思います。この議事に関しましては、何かご意見がある方は会議後で結構ですので、メールやお電話等々で事務局にご意見いただければと思っています。</p>
<p>浅井課長補佐</p>	<p>では、次に進んでいきたいと思います。資料6の説明をお願いいたします。</p> <p>よろしく申し上げます。それでは資料6、「第2節 きめ細やかな介護予防の推進」について説明をさせていただきます。</p> <p>1ページをご覧ください。和光市は、全国で先駆け介護予防の推進に取り組んでまいりました。第1回の会議でも意見がございましたが、特に要介護の認定者数は全国でもかなり低い水準で推移しております。今後、高齢者数が増加する中で、介護予防を推進することにより、健康な高齢者数を増やして介護サービスの受給者数を減らしていく取組が重要となると考えておりますので、基本施策として、きめ細やかな介護予防の推進を掲げさせていただきました。基本施策の成果評価をご覧ください。きめ細やかな介護予防の推進の成果指標としましては、いつまでも健康な生活を送ることができることとし、成果指標は、ニーズ調査の設問で健康状態に対して「まあよい」以上と回答した人の割合を令和8年度に86%まで引き上げる目標といたしました。</p> <p>この目標を達成するための各施策として3つ掲げております。その3つの施策について説明させていただきます。</p> <p>最初に重点施策として「2-1 フレイル予防・介護予防のための取組の充実」</p>

について説明をいたします。施策の方向性としましては、フレイル予防・介護予防のための取組については介護予防・日常生活総合事業、いわゆる総合事業として取り組んでいきたいと思っております。単に身体機能の改善を目指すのではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促すことを推進してまいります。生きがいや自己実現のための取組を支援し、生活の質の向上を図ります。その他、地域での活動や、社会参加を促す取組のほうについても推進していきたいと思っております。

2ページをご覧ください。図の2.1のサービス利用のフロー図の右下のところに、オレンジ色と、紫というか青色のところの枠が囲まれているかと思っております。こちらが総合事業の範疇となります。介護給付や予防給付の全体会で生活機能の低下がみられる方を介護予防・生活支援サービス事業で、充実した生活を送れる方は一般介護予防事業で、それぞれフレイル予防・介護予防に取り組めます。介護予防・生活支援サービス事業の指標としましては各事業の延べ利用者数と介護予防ケアマネジメント指標、続きまして3ページの介護予防拠点の指標としましては、各介護予防拠点の延べ利用者数を掲げております。目標は、令和4年度の数字に高齢者の伸び率を掛けて設定する予定でございます。第1回の会議でも説明しましたとおり、令和4年に前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転いたしました。どうしても後期高齢者の割合が大きくなると要支援・要介護の認定を受ける方が多くなりますので、総合事業に参加できる方の割合というのは減少いたします。そのため、参加できるというか、対象者の方は減少することが予測されるのですが、高齢者の伸び率を掛けることで実質の参加割合を把握していきたいというふうに考えております。

3ページの下段をご覧ください。(1)介護予防・生活支援サービスは、要支援者と基本チェックリスト該当者に対して生活機能の向上と、地域での自立生活を継続できるよう、介護予防ケアマネジメントに基づく介護予防事業になります。この中にサービス類型がいくつかありますが、取組は現在取り組んでいる内容の継続となりますので、ご確認いただければと思います。

6ページをご覧ください。先ほど申し上げました、自立した生活を送れる方に対する対象として、「(1)一般介護予防事業」についての説明をさせていただきます。一般介護予防事業は5つの枠組みで実施されます。「①介護予防把握事業」は、ニーズ調査を毎年実施し、地域包括支援センターによる訪問等を行って、継続して介護予防の把握に努めてまいりたいというふうに考えております。「②介護予防普及啓発事業」は、7ページのほうに一覧が載っておりますが、こちらをご確認ください。この事業では、公共機関や介護事業所の地域交流室を利用して、うえるかむ事業やあくていびていあつぷ等の事業を行っております。ここは第1章で述べましたICTのほうを活用しました広報活動を推進して、高齢者の興味関心がある事業やサークルを探したり、近くにある地

域資源を探ることができる体制を整えてまいります。「③地域介護予防活動支援事業」のほうでは、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う事業となります。先ほど説明させていただいたフレイル予防ちよい足し事業がこちらの事業となります。ちよい足し事業につきましては、8ページのほうに詳細が書かれておりますのでご覧いただければと思います。続きまして「④一般介護予防事業評価事業」は、事業評価の内容を今後検討して評価を行ってまいります。中長期的な指標を含めて、PDCAサイクルに沿った取組ができるよう整備して、地域づくりの視点を含めて評価をしていきたいと考えております。「⑤地域リハビリテーション活動支援事業」この事業は、リハビリテーションの専門家等の訪問や、ケース会議、住民主体の通いの場への関与を促進する事業に位置付けられております。和光市ではちよい指し事業を活用して、地域住民主体の通いの場に理学療法士や健康運動指導士等による介護予防に関する技術助言を支援していくように行っていきたいと、検討したいと考えております。

8ページ目の下段をご確認ください。次に「(3) 介護予防拠点の展開」について説明いたします。和光市には6か所の介護予防拠点がありますが、うち5か所は介護予防教室を実施すると共に、先ほど説明しました介護予防・生活支援サービスの通所Cのほうを実施しております。この介護予防・生活支援サービスのほうは、要支援の方であったり、総合事業の基本チェックリストに該当された方になります。そのため、介護予防事業に通っていた元気だった方が、少し身体機能が低下して、同じ場所で通所Cで身体機能の回復を目指して、逆に介護予防拠点のC型事業を利用してきた方が回復したときに同じ場所に通い続けるというようなかたちをとらせていただいております。残りの1か所について、令和5年度から運営を開始した介護予防拠点になりますが、こちらの介護予防拠点を実施すると共に、高齢者が役割のあるかたちで活躍することにより介護予防が推進されるということをしていただきまして、就労的活動支援コーディネーターや高齢者版ファミサポの事務局を担うような役割となっておりますので、新しいかたちでの介護予防の推進を図っていきたいと考えております。

9ページ目の2-2、高齢者の保健事業と介護予防の一体的活動については継続実施となりますので、後ほどご確認くださいと思います。

10ページをご覧ください。「2-3 ケアマネジメントの強化と地域課題の解決に向けた取組み」について説明いたします。施策の方向性として、個別課題のためのケアプランの確認から、ネットワーク支援、地域課題の発見を行い、地域づくりや資源開発、施策形成を行う場として推進していきたいと考えております。12ページの中段にイメージ図がございます。今まで介護予防プランに対しては包括ケア会議の中で点検・検討に努めてまいりましたが、件数が多くなってきていることや継続的に支援を行うにあたっては、状態が安定している方については、今後、効果効率的な運営を図るために、仮称でございますが、

	<p>ミニ包括ケア会議の中で検討していきたいと考えております。地域ケア推進ケア会議では、包括ケア会議や中央ケア会議等で発見された課題について、課題整理や解決策を検討して、その内容を介護保険運営協議会等で審議を受け、施策形成につながるような支援体制構築を図ってまいりたいと思います。</p> <p>以上で基本施策2「きめ細やかな介護予防の推進」についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
村山会長	<p>はい、ありがとうございます。では、今、説明いただきました資料の6番に関しまして、ご意見やご質問のある方はお願いします。</p>
山口委員	<p>資料6の3ページ、まちかど健康相談室で、たぶん数字が間違っているのかと思います。3年度が2,834なのでここは直していただきたいです。</p>
村山会長	<p>どうでしょうか。</p>
山口委員	<p>5ページのところ、表記が平成となっているので令和のほうがいいのかと思います。あと、9ページのところ、一体的実施をぽけっとステーションでやらせていただいているんですが、これを一般の方が見てわかりづらいと思います。何かすごく難しそうだなという印象があります。この事業は、KDBデータというところからリストがあがって、市民さんに郵送されて、対象さんのところに郵送されて、ぽけっとステーションから電話をかけて訪問するという事業ですが、何か難しそうだからいいわと言われることが多いので、何かもう少し柔らかめに書いていただけるといいなと、なぜ必要なのかというところが市民にもわかるような文章のほうが良いと思いました。</p>
浅井課長補佐	<p>ありがとうございました。先ほどの、まず、チェックリストのところについては、次回、形を変えたかたちでお示ししたいと思います。また、一体的実施についても、少し書き方を検討させていただければと思います。</p>
村山会長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
川淵委員	<p>施策がとてもよく、細かくできていると思います。先ほど言った基本施策のところ、基本理念の地域包括ケアシステムの一環の中でこういう細かいことが出てきていて、いろいろなコーディネーターの方たちが出てきて、マネジメントの関連をしていかないと、せっかく地域に生きがいを持った高齢者が出て、高齢者ですから、いつ何時また医療的なものが必要になって介護の状態になるということはわかりません。例えば、12ページのところ、ケアマネジメ</p>

ント適正化の指標にはなっているのですが、この部分にいろいろなコーディネーターと連携して、いろいろな施策をコーディネーターがやっていくのはすごく良くて、その中で連携が取れるような仕組みというのも1つ可視化していただくと、非常にわかりやすいと思いました。先ほどの資料5の4ページ、生活支援体制整備の事業にもつながってくると思いますが、この方たちの、新たなサービスの創出と書いている図の部分で、就労的活動をしていくのは一般の、元気になっていく高齢者のイメージで、その上のほうに地区社協さんとかが入っていくという、図式で可視化していくとわかりやすいと思いました。

村山会長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

浅井課長補佐

どのようなかたちで可視化できるかは少し検討させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

大夙賀委員

12ページの図のところで、今後地域ケア会議からあがってきた個別の課題について、中央推進会議的なケア推進会議というのが新たに立ち上がり、計画まで、運協を通じて計画まで、次期計画につながっていくような絵が描かれているので大変すばらしいと思いました。

この章で気になっているのは、評価のところになります。2ページ目と3ページ目のところ、活動指標が、この延べ利用人数を伸ばしていく、プラン立案実人数を伸ばしていく、拠点利用者の人数を伸ばしていくということになっています。この利用人数が増えた結果、どうなっているのかというのが気になります。最終的には介護保険給付のところは1人あたり介護保険給付費とか、介護サービス利用料ということで介護保険分野の評価に入っていくのですが、そのために算定率を見直していくというような構図があります。この地域支援事業、一般介護予防事業のところの参加人数が増えていった結果、どうなるのかとか、あるいはここでの介護予防・生活支援サービスの利用状況でお金がどうなるのかというところをウォッチしていかないと、今後の和光市内における介護保険の運営が危機に瀕することがあるかと危惧しています。なので、この評価をどのように考えているのかということと、できるだけ評価をしてほしいと思っています。

6ページ目、④一般介護予防事業評価事業のところで、「地域づくりの視点も含めて、介護予防・日常生活支援総合事業の評価を行ってまいります。」という一文があり、この具体的な内容を知りたいと思っています。9期で難しければ10期に向けてとか、こういうところで具体的に評価の仕組みを整えることをもし書ければ書いていただいで、それに取り組んでいただければいいと思います。同じように、高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進、こ

	<p>れも結構重要なところですが、具体的に「所管：健康保険医療課」と書いてあり、そちらで実施する事業の評価は別途あるので、ここには記載されていないという理解で良いのか確認させてください。これもしっかりどのようなようやられているのかとか、どのような成果が上がっているのかというところをウォッチしていくことが重要かと思います。文章表現がすごく淡白だと思いましたので、それがデータヘルス計画で書かれるからここでは淡白なのかということを確認させていただければと思います。</p>
<p>浅井課長補佐</p>	<p>ありがとうございます。評価のところについては利用人数が増えた結果どうなっていくのかとうところの評価をできないか少し考えていきたいと思えます。一般介護事業の評価というのが、実はすごく難しく、10期に向けてこの評価指標の内容をきちんと整理していくことが必要かなと思っておりまして、その辺のコメントをもう少し詳しく書くようにしたほうが良いかなと思えました。一体的事業につきましては、データヘルス計画のほうに副会長がご指摘のとおり載ってくるんですけども、そこに載っている指標も同じように載せるのか、そちらに指標があるのかということをもっと詳しく記載してみたいと思えます。</p>
<p>村山会長</p>	<p>ありがとうございます。ではちょっと時間もあるので、次のほうに移りたいと思えます。</p> <p>では、資料7の説明をお願いします。</p>
<p>浅井課長補佐</p>	<p>それでは資料7について説明をさせていただきます。「第3節 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実」について説明をいたします。</p> <p>1ページをご覧ください。基本施策の成果指標をご覧ください。高齢者の暮らしを支える仕組みの充実の成果指標としましては、「安心して過ごすことができる」とし、生活指標はニーズ調査など、幸福度に対して7点以上の回答をした割合を掲げていきたいと考えております。また、相談対応について「おおむね満足」と回答している人の割合を掲げていきたいというふうに考えております。目標の数値については次回書いてお示ししたいと思えます。この目標を達成するために各施策として7つ掲げさせていただきました。その中で重点施策としては、認知症対策の推進としています。この7つの施策の概要のうち、一部を抜粋して説明したいと思えます。</p> <p>最初に「3-1 認知症対策の推進」について説明をいたします。ニーズ調査によると、認知症のリスク該当者の割合が全体で30.9%であり、年齢が上がるほどリスク該当者の割合が高くなっています。今後、後期高齢者の人口の増加が見込まれますので、和光市では認知症について早期から対応を図り、認知</p>

症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、支援体制の整備を推進させていただきたいと考えております。

2ページをご覧ください。図4.3.5 高齢者を支える認知症施策のイメージ図となります。活動指標としましては、認知症サポーター養成講座の参加人数、セットアップ講座の修了者の人数、認知症の本人や家族を支えるチームオレンジの設置数を目標として掲げていきたいと考えております。具体的な数字につきましては、次回、第3回の会議でお示ししたいと考えております。主な取組としましては、第9期計画中に市の認知症に対する計画の策定をし、運用を開始したいと考えております。(2)、(3)は、先ほど第1節で説明いたしましたので割愛させていただきます。「(4) 認知症の本人への適切な医療・介護の提供強化」につきましては、現在の取組を強化すると共に、認知症の全体会といわゆるMC Iレベルの認知症の本人が安心して通い続けることができる認知症カフェやサロンの開催をしていきたいと考えております。その他、認知症検診につきましても継続して実施していきたいと考えております。

4ページをご覧ください。「3-2 擁護者及び施設職員等による虐待防止」について説明をいたします。高齢者が地域の中で尊厳を持って暮らすことは、介護の必要の有無に関わらず誰もが望むこととなります。しかし、家族や親族、介護施設の職員などが高齢者の人権を侵害する高齢者虐待が社会問題となりつつあります。市では、高齢者の生命・身体・財産等に関する権利利益を擁護するため、高齢者虐待の未然の防止、早期発見、迅速かつ適切な対応、再発防止のための積極的な対応を行っていききたいと考えております。活動指標につきましては、研修の回数や相談に占める虐待認定率割合を掲げておりますが、他に良い指標があればご提案いただくと幸いと思っております。主な取組内容については、こちらをご確認いただければと思います。

9ページをご覧ください。「3-3 地域で暮らし続けるための支援」につきましては、市の独自サービスを掲載しました。和光市では、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。地域包括ケアシステムの構築を進めていく上では、介護保険のサービスだけでは十分とはいえないため、自立生活に資する介護保険外のサービスを継続して実施していきたいと考えております。具体的な取組内容はご確認いただけたらと思います。

続きまして、14ページをご覧ください。「3-4 包括的支援事業（地域包括支援センター）の推進」について説明をいたします。高齢者が地域で自立した生活が営めるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを効率的に機能させるためには、個別ケアを包括的に支援する地域包括センターの役割が高くなってまいります。地域包

	<p>括支援センターに寄せられる相談件数は年々増加し、同時に複雑で複合的な課題を含む相談も増加しているため、より一層、多職種が連携し課題解決を図る体制のほうの強化が必要となります。活動指標としましては、市の取組を評価するインセンティブ交付金の得点を掲げました。目標値については、次回第3回にお示ししたいと考えております。具体的な内容は記載のとおりであります。</p> <p>次は、「3-5 権利擁護事業の推進」以降につきましては、後ほどご確認いただければと思います。</p> <p>以上で「施策3 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実」についての説明を終わります。</p>
村山会長	<p>はい、ありがとうございます。では、資料7に関しまして、質問やご意見があればお願いいたします。</p>
川淵委員	<p>資料7の4ページ、5ページのところで、「擁護者」ということで、漢字で擁護するのと、養うほうのと、たぶん養うほうのが正しいのかなと思います。あと5ページに、和光市の養護者による高齢者虐待ということでグラフがありますが、養護者は誰のことかなという、介護従事者以外の家族や、みている方というような説明文がどこかにあるとわかりやすいと思いました。</p>
村山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、この辺りの説明をまたいただければと思います。</p>
浅井課長補佐	<p>養護者の説明文はどこかに加えていくかたちを考えていきたいと思います。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p> <p>中の資料といいますか、数値等々はまた次回にというお話がありました。評価の指標であったり、具体的な中身に関してどうですか。</p>
関塚委員	<p>フレイル予防と認知症予防とはつながっていると思いました。その辺りのところはニュアンスで少しできないかなと思います。というのは、もう認知症の診断がつく10年前以上で、この頃はアミロイドベータの薬も出て、10年以上前から飲んだほうが良いとかいっています。もしかしたら、ラジオ体操を1日2回ぐらいすると防げるのではないかなと思いました。もう少しラジオ体操のサポーターのような方をたくさん増やすようにして、その方たちにきちんと報告していただき、和光市で全員がラジオ体操をやるということになると、うつの方も少なくなるのかなと思いました。フレイル予防と認知症予防のところが少</p>

	し結び付けられるような文章が欲しいと思います。
村山会長	ありがとうございます。おっしゃるとおり、介護予防と認知症予防というのが分かれているけれども、正直、ほとんど一緒といえますか、できるだけ運動するとか、そういうのは一緒だと思います。これは書きぶりの話かもしれませんが、少し事務局のほうで検討していただけると良いと思います。
浅井課長補佐	少し書きぶりを検討してみたいと思います。ありがとうございます。
村山会長	他はよろしいでしょうか。 今、資料7を説明いただきました。何かご意見のある方、いらっしゃいますか。
佐藤委員	資料を読ませてもらって、認知症の患者さんが自分で「僕、認知症かも」とはいかないと思うのですけれども、そういうのを通報するとか、医療機関で診て、この人は危ないんだけれどどうなのかというのを相談するような窓口というのはあるんでしょうか。
村山会長	では、事務局お願いします。
浅井課長補佐	もしその方が和光市内の方で、住所もわかっているようでしたら、最初の入り口としては包括支援センターにご相談いただくのが一番いいかと思います。各包括支援センターのほうで相談していただいて、実際の生活ぶりですとか、困っていらっしゃる相談を他に受けていないかとか、そういったところで支援が必要なのかどうか検討させていただければと思いますので、そうですね、ちょっと認知症対策のところには相談窓口のことは記載していなかったもので、少し記載について検討していきたいと思います。
佐藤委員	時間をいつも間違えてくる患者さんがいて、一人暮らしなのです。ご家族がいないので誰にも相談ができないのですが、そういった場合、どうすればよいのでしょうか。
浅井課長補佐	ご相談いただくときに、認知症とかそういった言葉を使うとご本人様が傷つくことがあるので、生活で困っていらっしゃるようだから包括に連絡を入れておきますねというようなかたちで入れていただけると、包括の方も病院のほうからこういったことで連絡が来たのでということで、連絡しやすくなると思うので、もし了解がとれる方であれば、今いったような説明をしてい

	ただけると幸いです。
村山会長	ありがとうございます。
峯委員	資料のところどころにICTの活用という言葉が出てきます。情報を管理したり発信する場合なのですが、これを探すのも、高齢者の方はまだまだ十分な認識を得ていないところが見受けられますので、是非、介護事業所等を通して、そういう啓発や普及になるべく努めていただきたいと思います。
村山会長	サポートとか周知啓発のところがこの計画の中に少し入っていると良いですね。事務局からは大丈夫ですか。
浅井課長補佐	普及・啓発のことについても少し入れていきたいと思います。
村山会長	ありがとうございます。 私から1点あります。指標なのですが、今日ご説明いただいた3つとも、日常生活圏域調査をもとに出されているのですが、2番目のきめ細やかな介護予防の推進とのところで、健康と回答した人たちの割合というのを載せていただいています。ここにこそ、例えば認定率の推移であったり、新規の要介護認定の年齢がどう変わっていくのかとか、もう少しきちとしたアウトカムが設定できると良いと思います。もちろん、後期高齢者が増えるとかということで、今のままで維持できるのかというのはまたちょっと検討の余地がありますが、向こう3年とか、その辺りの人口構造の変化とかを見ながら、指標を設定いただけたほうが、より介護予防というところでは、ダイレクトなアウトカムができると感じました。
大塚賀委員	成果目標について、目標値の設定の仕方が6年度、7年度、8年度と、毎年行っていく前提になっています。恐らく和光市は、3年に1度悉皆というようなデザインをとっていると思うので、個別の年度は全部違う対象者で、これを毎年数字で比べていくと変な感じになると思います。3年度で悉皆ということであつたら、3年に1度比べるとかしてもらったほうが良いと思いました。そうすると今、現状値も単年度の直近を置いていただいています。3年丸めて集計していただいたほうがまだいいのかなと思います。少し検討いただければと思っております。
村山会長	ありがとうございます。ご検討いただいて、毎年0.1%伸びるとか、0点何%伸びるとか、それがどういう根拠なのかなど、逆に目についてくることもある

<p>浅井課長補佐</p>	<p>と思います。どの段階で評価するのかというのは決めていただいたほうが良いかと思います。</p> <p>それでは、こちらについても検討させていただいて、次回の会議のときに回答できればと思います。</p>
<p>村山会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、お時間も経過しているので、先ほども申し上げましたけれども、追加のご意見等ございましたら、意見書、あるいはメール等で事務局のほうにお出しいただければと思っております。</p> <p>以上で本日予定されておりました議事は終了しましたが、最後に事務局から今後の予定について説明をお願いします。</p>
<p>川口課長補佐</p>	<p>それでは、次回の会議でございますけれども、次回、第3回策定検討会議につきましては、最初にお示しした資料のとおり、10月30日、月曜日を予定しております。欠席される場合はご連絡を事前にいただければ幸いです。</p> <p>また、先ほど会長におっしゃっていただいたとおり、会議後のご意見につきまして、メールや郵送でご連絡いたしますので、ご確認いただきまして、いけんの締め切り、次回が10月30日ということもございますので、来週の水曜日、10月11日ぐらいを期日とさせていただければと思います。仮に過ぎることがございまして、一言ご連絡いただければ、そのように、何とか対応したいと思っておりますので、期間が短くて申し訳ございませんがよろしく願いいたします。以上です。</p>
<p>村山会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちょっと予定時刻を超過してしまいまして申し訳ございません。これで第2回長寿あんしんプラン策定検討会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;"><閉会></p>

議事録署名人

佐藤 貴映

内野 裕嗣